

各手続きに必要な提出書類・費用及び手続き可能な場所の一覧

		登録	狂犬病予防注射 ・注射済票交付	注射済票交付※5	登録事項変更	死亡届	鑑札・注射済票再交付		マイクロチップの除去※7	鑑札の返却※7
提出する書類		犬の新規登録	—	—	犬の登録事項変更届	犬の死亡届	鑑札（注射済票）再交付申請書		犬のマイクロチップ除去届	犬のマイクロチップ 装着鑑札提出届
必要な物		—	狂犬病予防注射の お知らせハガキ※2	狂犬病予防 注射済証	旧鑑札（市外か らの転入のみ）	鑑札、注射済票	—	—	—	鑑札
手数料		3,000円	注射料金※6+550円	550円	無料※1	無料	1,600円	340円	無料	無料
手 続 可 能 な 場 所	市保健所 生活衛生課	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	玉山総合事務所 税務住民課	○	×	○	○	○	○	○	×	○
	集合注射会場	○	○	—	○※4	○	○	○	×	○
	動物病院(市内、滝沢 市内、矢巾町内)※3	○	○	—	○	○	○	○	×	○
	玉山総合事務所 各出張所	×	×	×	×	○	×	×	×	×

※1：元々交付された鑑札を紛失している場合、鑑札再交付手数料として別途1,600円が必要です。

※2：毎年4月初旬に、飼い主へ送付しているハガキです。

注 意 点 ※3：岩手大学動物病院とペットショップ内にある動物病院を除きます。

※4：鑑札がない場合、対応できない場合があります。

※5：集合注射会場や手続き可能な動物病院以外で予防注射をし、証明書を持っている場合のみの手続きとなります。

※6：注射料金は、動物病院によって異なります。なお、盛岡市の狂犬病予防注射の集合注射料金は2,750円です。

※7：鑑札とみなされたマイクロチップを装着している犬のみが対象となります。